



町村自治

10月 2013 平成 25年

● 発行所 青森県町村会 ● 編集発行人 山口 昇 ● 印刷所 長尾印刷(株)
〒030-0801 青森市新町二丁目4番1号(年4回発行) TEL 017-723-1331 FAX 017-723-1347
ホームページ <http://www.aomori-chousonkai.jp/> E-mail ack@aomori-chousonkai.jp



優美な姿を湖面に映す

岩木山の表情豊かな横顔を鏡のような湖面に美しく映す津軽富士見湖。その伝説に満ちた優美な湖面に、またひとつ美しい姿を映す鶴の舞橋。全長300mのこの橋は、三連太鼓橋では日本一長い木橋で、全てに青森県産ひば材を使用したそのぬくもりたっぷりのアーチは鶴田町の魅力となっています。

【No. 1200】

〔鶴の舞橋 つるたまち 鶴田町〕



- 本会定期総会…………… 2
- 北海道東北六県町村会要請ほか… 4
- 市町村自治研修会…………… 6
- まちづくりへの挑戦 西目屋村…10
- いまが旬! ……………12
- 随想 中野鶴田町長……………16



本会定期総会開催



24年度決算等を審議した定期総会

本会は八月二十一日、野辺地町のまかど温泉ホテルで第二回定期総会を開催し、二十四年度本会会務報告、収入支出決算などを原案どおり承認、決定した。



開会あいさつする館岡会長

定期総会には、町村長及び各郡町村会事務局長など三十六人が出席した。はじめに館岡会長があいさつし「T P Pや道州制問題、さらには地方交付税をはじめとする一般財源の確保など町村が直面

する様々な行財政上の課題解決に向け、全国町村会及び関係団体と連携を密に保ちながら、活動をさらに強力に展開していく」などと述べた。

引き続き、館岡会長が議長となり議事に入り、二十四年度会務報告や収支決算、二十五年度補正予算案などを審議し、それぞれ原案どおり承認、決定した。
議事の概要は次のとおり。

○議案第一号 平成二十四年度青森県町村会会務報告

①平成二十四年度は、町村の声をこれまで以上に国・県等に伝えることが重要であると考え、県、県市長会と合同で国会議員に対し、次の項目を要望した。

- ・東日本大震災の復興対策
- ・町村自治の確立や地方財政基盤の充実・強化
- ・T P P交渉への参加反対及び本県の基幹産業である農林水産業の振興に係る諸対策
- ・少子高齢化に即応する保健・医療・福祉施策の推進
- ・主要幹線道路ネットワークの整備促進

また、県、県市長会と合同で民主、自由民主党本部及び総務省等関係省庁へ重点施策要望を実施した。

②このように、各団体と連携し積極的な運動等を実施したことにより、平成二十五年度政府予算においては、平成二十四年度と同水準の一般財源の総額が確保された。

③県立高等学校教育改革第三次実施計画（後期）については、計画策定に当たっては地域住民の意見を十分考慮するとともに地元町村の意向も十分尊重するよう、県教育長に要望したほか、市長会と連名により意見書を提出し、意見交換会を実施した。

④平成二十五年度税制改正に関しては、自動車関係諸税の見直しに係る代替財源の確保等、県選出国会議員に対し求めた。

⑤また、記録的な豪雪であったことから、除排雪経費を中心とした町村の特別交付税の確保を国に対し要望した。

⑥町村長行政調査研修は、台湾の経済状況及び日本産品の現状等を調査するため、公益財団法人交流協会や日本の物

産を扱う高級スーパー等での研修を実施した。

⑦東北新幹線全線開業では、町村の魅力面向全国に向け強く発信し、新たな青森ファンを獲得することを目的に、(公財) 県市町村振興協会の支援を受け、町村が実施する事業

に対して助成金を交付する「町村の魅力発信事業」を実施した。

⑧また、町村行財政負担軽減のための法令外負担金等委員会は、四十八団体から申請のあった町村負担金等の審査・規制を行ったほか、地方分権

公務に備え健康チェック

町村長健康管理研修

本会は、定期総会後、引き続き八月二十三日まで、町村長健康管理研修を実施した。

二十二日は、町村長健康管理研修会を開催し、青森県病院事業管理者で国立がんセン



データを基にがん検診を紹介

ター東病院名誉院長の吉田茂昭氏が「がん検診を考える 何が問題なのか」と題し講演し、がん検診の問題点や地域間格差、本県の実情を交えながら、行政に求められる今後の対策型がん検診の方向性等について述べた。

また、午後にはストレッチ研修会を開催し、健康運動指導士会青森県支部理事の天間琴美氏の指導のもと、自宅で簡単にできるストレッチと筋力トレーニングを参加者皆で実践。自分の体を見つめ直し、汗を流すことで、心身ともにリフレッシュした。

二十三日は、青森市の総合健診センターで各種検査を受診し、今後の公務に備えた。

時代にに向けた地域の担い手とされる自治体職員の企画・政策形成能力向上等、資質向上を図るため本会が関わって設立した自主研究会を支援した。

⑨新たな事業としては、町村が抱える様々な課題について町村と連携し、その現状と問題点を洗い出し、課題解決に向けた調査研究等を実施し、「空き家対策」や「海外への特産品販売」の課題では会議を開催して意見交換し、その他提出のあった課題は参考資料等の情報収集を行い、情報提供した。

⑩一方、町村長の健康管理の一環として、例年通り健康管理研修会及び総合健診を実施した。

⑪さらに、本会事業運営の基盤である各種共済事業の推進、自治功労者表彰の実施、市町村長等特別研修会ほか各種研修事業、町村職員採用試験など事業計画に基づいて実施したほか、本会内部に事務局を置く三協議会や県・関係団体と緊密な連携のうえ、積極的な協力・協調体制で事業を実施した。(事項別概要略)

○議案第二号 平成二十四年度青森県町村会一般会計収入支出決算の認定を求めるの件

Ⅱ収入総額二億六千四百二十三万三千六百二十七円に対して支出総額二億二千四百六十五万五千八百七十七円、収入支出差引額三千九百五十八万二千五百四十円。翌年度繰越額千五百九十九万九千六百円、実質収支額二千三百五十八万二千九百四十円。

○議案第三号 平成二十五年度青森県町村会一般会計補正予算(補正第一号)案Ⅱ収入支出予算の総額に収入支出それぞれ百九万二千円を追加し、収入支出予算の総額を二億六千八百八十八万八千円とする。

総会閉会后、関係三団体からそれぞれ説明事項があった。

▽県体育協会Ⅱ平成二十七年開催の第八十回国民体育協会本大会招致への協力について

▽県医療薬務課Ⅱ弘前大学医師修学資金支援事業について

▽県すこやか福祉事業団Ⅱあおもり出合いサポートセンター事業について

エネルギー政策 特別委員会を設立

委員長に森内外ヶ浜町長



定期総会終了後、引き続き、青森県町村会エネルギー政策特別委員会を開催した。当委員会は、八月六日開催の本会理事会で設立が承認され、このたび組織会を開催したものの、委員会では、はじめに正・副委員長の選任を行い、委員長に森内外ヶ浜町長、副委員長に関西目屋村長、須藤新郷村長をそれぞれ選任した。また、今年度の活動方針を審議し、視察研修(視察先・宮城県 東北電力女川原子力発電所)並びに研修会を実施することを決定した。

なお、当委員会の設立に伴い、昨年十二月に設立した青森県町村長原子力政策研究会は、その活動を当委員会に継承することとし、八月二十一日をもって解散した。

震災の復旧・復興対策、 地方分権の推進等を要請

北海道東北六県町村会協議会

北海道東北六県町村会協議会（会長 寺島北海道町村会長）は、七月二十六日、東京都内で、東日本大震災に関する特別要請及び二十六年度政府予算編成並びに施策に関する要請活動を行った。

大石消防庁長官、坂井復興大臣政務官、浜田自由民主党幹事長代理ほか、総務省幹部職員に提案書を提出し、要請項目の実現を強く求めた。要請項目は次のとおり。

東日本大震災に関する特別要請

- I 復旧・復興対策
 - 1 復旧・復興に要する必要な財源の確保
 - 2 復興特区制度の柔軟な運用
 - 3 被災者の生活再建に対する支援
 - 4 医療・社会福祉施設等の復旧・復興支援及び継続的人的支援
 - 5 文教環境の復旧・復興支援
 - 6 農林水産業の復旧・復興支援
 - 7 復興事業としての社会資本整備等の促進
- II 原子力災害対策
 - 1 真の事故収束に向けた取り組み
 - 2 福島復興再生特別措置法
 - 3 復興交付金の弾力的運用等
 - 4 健康被害防止対策等への支援
 - 5 損害賠償等の確実な実施
 - 6 放射性物質の除染等
 - 7 放射性物質を含んだ汚泥
- 8 地域の実態に即したまちづくりの推進
- 9 事業用地の円滑な確保に向けた特例措置
- 10 再生可能エネルギー導入促進に向けた支援
- 11 被災企業等への支援と雇用の創出・確保
- 12 観光復興に向けた支援策の拡充
- 13 復興推進のための体制強化
- 14 東北復興のための国際プロジェクト等の誘致



菅内閣官房長官に要請書を提出

要請活動には、館岡会長など各道県会長が出席し、菅内閣官房長官、新藤総務大臣、

定期総会提案事項等を審議

第3回理事会

本会は、定期総会に先立つ八月六日、青森市の県共同ビルで第三回理事会を開催した。出席者は館岡会長をはじめ役員町村長十人。

理事会では、二十四年度本会会務報告、一般会計収支決算の認定など議案五件の審議と、第二回定期総会次第案について協議した。

審議の結果、それぞれ原案どおり承認、決定し、会務報告及び収支決算等は、八月二十一日開催の定期総会に提案することとした。

議案及び協議事項は次のとおり。

議案

- 議案第一号 平成二十四年度青森県町村会会務報告について同意を求めるの件
- 議案第二号 平成二十四年度青森県町村会一般会計収入支出決算について同意を求めるの件
- 議案第三号 平成二十五年

度青森県町村会一般会計補正予算（補正第一号）案

概要は、本紙二、三頁参照。
○議案第四号 青森県町村会政務調査委員会規程の一部を改正する規程案
エネルギー政策全般にわたる調査活動を行う特別委員会を本会政務調査委員会に設置するもの。
○議案第五号 顧問の委嘱について同意を求めるの件
前会長である越善靖夫東通村長を顧問として委嘱するもの。

協議事項

○協議事項一 平成二十五年第二回青森県町村会定期総会次第案について
概要は、本紙二、三頁参照。

24年度の決算を認定

生協支部委員会

全国町村職員生活協同組合県支部は、本会理事会終了後、第二回委員会を開催した。

委員会では、同支部の二十四年度収支決算の議案一件を審議し、原案どおり承認、決定した。

等の処理

8 風評被害防止等へ向けた
取り組み

9 避難指示区域の見直しに
伴う生活再建支援

10 避難者の住環境整備

11 町外コミュニティ（仮
の町）構想

12 新たな産業による雇用創
出

13 防犯体制の強化

14 避難指示区域等における
有害鳥獣対策

二十六年政府予算編成 並びに施策に関する要請

1 地方分権の推進について

2 地方財政基盤の強化につ
いて

3 消防救急無線のデジタル
化について

4 地上デジタル放送の受信
環境等の強化について

5 地域振興に向けた再生可
能エネルギー（電力）対策
の推進について

6 新幹線鉄道の建設促進及
び並行在来線への支援につ
いて

7 道路網の整備促進等につ
いて

8 農業・農村対策の推進に
ついて

9 森林・林業対策の推進に
ついて

10 水産業対策の推進につ
いて

11 地域医療の確保につ
いて

12 北方領土の早期返還につ
いて

雪寒指定道路の 見直しと財政 支援を求める

関係市町村と合同で国に

本会は七月十九日、東京都
内で、弘前圏域定住自立圏の
構成市町村と合同により、雪
寒道路指定に関する要望活動
を実施した。

これは、積雪寒冷地域にお
ける冬季の安全な道路交通を
確保するため、「積雪寒冷特
別地域における道路交通の確
保に関する特別措置法」に基
づく雪寒指定道路の見直しと
財政支援を求め実施したもの。

雪寒道路指定に関する要望

積雪寒冷地域における生活の安全・安心と円滑な
経済活動にとって、冬季の道路交通確保は必要不可
欠となっております。

冬季の道路交通を確保するためには、円滑な道路
除排雪を実施するとともに、防雪施設等の整備を着
実に進めていく必要があります。

また、降雪量は毎年大きく変動するものであるこ
とから、豪雪時においても地方自治体が適切な除排
雪を行うためには、変動する必要経費に柔軟に対応
するための財政措置が大きな課題となっております。

積雪寒冷地域における冬季の安全な道路交通を確
保するため、「積雪寒冷特別地域における道路交通の
確保に関する特別措置法」に基づく雪寒指定道路
の見直しと財政支援について要望します。

1. 雪寒道路の指定の拡大を図り、その除排雪、防
雪及び凍雪害防止対策に係る財政措置を強化する
とともに、必要な道路財源の確保を図ること。
2. 冬季の交通確保に万全を期するため、除雪に関
する特別の措置となる新たな積雪寒冷特別地域道
路交通確保5箇年計画を策定し、着実に推進する
こと。

要望には、本会の鈴木副会
長はじめ葛西弘前市長、大川
平川市長が参加し、国土交通
省の前川道路局長に面談のう

え、要望事項の実現を強く求
めた。また、県選出国会議員
に対しても同要望書を提出し
た。

山村振興施策に ついて意見交換

北海道・東北六県
山村振興ブロック会議

平成二十五年北海道・東
北六県山村振興ブロック会議
が八月八日、青森市のラ・プ
ラス青い森で開催された。

会議には、全国山村過疎地
域振興連盟支部の野坂副支
部長（山村振興部会長）（横
浜町長）はじめ各道県支部長

のほか、農林水産省から益田
課長補佐、国土交通省から後
藤課長補佐と横掘係員、総務
省から原課長補佐、林野庁か
ら秋野課長補佐、東北農政局
から今井山村振興係長、青森
県農林水産部構造政策課から
油川課長と中村主幹、全国山
村振興連盟から岸常務理事と
川島参事が出席した。

会議では、はじめに野坂副
支部長が、「山村地域は過疎

化、高齢化や鳥獣被害の拡大
等、厳しい状況下において、多
様で個性豊かな地域づくりを
進めていくためには山村振興
施策の充実や安定的な財源確
保が必要である」などとい
さした。

引き続き、各省庁等の山村
振興施策の行政説明や全国山
村振興連盟の活動状況報告の
ほか、山村振興の現状と諸課
題についての情報交換を行い、
議論された意見は、全国山村
振興連盟が今後の要請活動に
反映することとした。

なお、次期開催地は岩手県
に決定した。



会議には各道県支部長のほか関係省庁幹部が出席

道州制をテーマに大森彌東京大教授が講演

市町村自治研修会

本会、県市長会、県市町村振興協会は三者共催により、八月六日、青森市のラ・プラス青い森で市町村自治研修会を開催した。出席者は町村長、副町村長及び幹部職員等約百三十人。



大森氏が道州制で講演

研修会では、はじめに館岡会長があいさつし、「道州制の議論が再燃しているが、基礎自治体の具体的な役割や税財政制度は明らかにされてい



研修会には町村長はじめ約130人が出席

ない。今後の道州制推進基本法案の国会提出の動き等を注視しなければならぬ」と述べた。

引き続き、東京大学名誉教授の大森彌氏が「道州制について」と題し講演し、その中で大森氏は、道州制を巡る議論の歴史的背景や、国家体制としての道州制と地方自治の観点からの道州・基礎自治体の問題点などについて述べ、道州制導入の危うさを訴えた。

効果的な面接技法とは

面接試験技法研修会

本会は、県市長会、県市町村振興協会との共催により、七月三日、青森市の青森国際ホテルで、面接試験技法研修会を開催した。出席者は市町村の人事担当管理職員等二十六人。

山口常務理事のあいさつに続き、研修会では、公益財団法人日本人事試験研究センターの森昭彦氏が面接試験の基礎知識や質問・評価の技法等について説明した。

森氏は「筆記試験と同様、面接試験も公正性、統一性、客観性など試験としての要件を満たすことが必要。そのためには、構造化の導入により標準化の水準を高めたうえで、関連資料を整備活用しながら、焦点を絞り、展開し掘り下げていく質問の技法と、公正、的確で偏りない評価の技法が求められる」と述べた。

また、面接者の心構えについて、「採用対象職務の内容、求める人物像を理解すること。また、受験者の信頼感につながるよう、円熟した落ち着い

た態度での面接を心がけると。さらには、人を評価することの意味と難しさを十分認識し偏見のない柔軟な考え方で、客観的に評価を行うこと。面接の場が組織の窓口であることの自覚を持っていただきたい」などと述べた。

研修会では、模擬面接試験のDVDを観賞し、三人の面接試験官の悪い例と良い例の言葉使いや態度などについて、各グループに分かれて討議し、意見交換・発表したほか、グループ別のロールプレイ方式による模擬面接実習を行い、問題点等を討議した。

また、面接者の心構えについて、「採用対象職務の内容、求める人物像を理解すること。また、受験者の信頼感につながるよう、円熟した落ち着い



グループ討議により面接技法の理解を深める参加者

消防事務の

基礎を学ぶ

消防補償等実務研修会・安全管理セミナーを開催

県市町村総合事務組合は九

月十日、青森市のラ・プラス

青い森で、消防補償等実務研

修会及び安全管理セミナーを

開催した。出席者は市町村の

消防事務担当者等四十五人。

研修会では、はじめに本組

合の山口事務局長が「地域防

災を担う消防団の安全と健康

を守ることは市町村の責務で、

災害現場などで起こる事故を

未然に防ぐため、団員が安全

確実に任務を遂行するための

知識・技術を習得できる環境

を一層充実強化する必要がある

」とあいさつした。

引き続き、消防団員等公務

災害補償等共済基金の豊島調

査役並びに長堀主事が、公務

災害補償業務及び公務災害防

止事業、退職報奨金業務等に

ついて説明した。

また、引き続き行われた安

全管理セミナーでは、日本医

科大学臨床心理士の重村朋子

徴収事務を学ぶ

市町村税務徴収研修

県市町村総合事務組合内の

青森県市町村税滞納整理機構

は七月二十六日、県市町村課

との共催により、青森市のラ・

プラス青い森で市町村税務徴

収研修を開催した。出席者は

市町村の徴収事務等担当者約

七十人。

本研修は、これまで県と滞

納整理機構が別日程で開催し

ていたが、研修生の負担軽減

と研修体制の充実を図る観点

から、今年度より共催により

開催したもの。

研修では、古村機構長のあ

いさつに続き、青森税務署徴

収部門の松山上席国税徴収官

が国税徴収法について説明し

たほか、県総務部市町村課が

市町村税の徴収確保対策の現

状と課題、県税務課が県税の

徴収対策について説明した。

また、本機構が事例発表及

び質疑応答、連絡事項の伝達

等を行い、出席者は徴収事務

に対する理解を深めた。

研修参加者の中には初め

て徴収の担当になり、「日々、

納税者に納税相談を受けてい

氏が「惨事ストレスとその対処」と題して講演し、東日本大震災での消防団員活動の実態調査結果を踏まえ、惨事の直後、中期毎のストレス対処法等を紹介した。



るが、差押えという滞納処分を実施したことがなく、参考になった。今後の滞納整理の現場で活かしたい」との声も聞かれた。



自動車事故への対応を学ぶ

自動車事故処理研修会

本会は七月二十九日、青森市のアップルパレス青森で自動車事故処理研修会を開催した。出席者は市町村及び一部事務組合の担当者等約八十人。

はじめに、本会の山口常務理事が「車両・対物事故では、車の高級化や構造の複雑化による修理代の高騰、人身事故ではケガや死亡案件に対する判例の高額化等により、支払額が増える傾向にある。年々、多様化・複雑化する自動車事故の円満な解決のためには、早期の報告による適切で迅速な対応、いわゆる『初動』そして『交渉』が重要なポイントとなることから、本日は事例を交えた事故処理対応にテーマを絞った研修となった。『初動』などあいさつした。

研修会では、はじめに損害保険ジャパン青森支店青森サービスセンター課の恩田課長が「自動車事故事例について」と題し、具体的な事故事例を交えながら過失事案における過失割合決定までの流れ

や当事者聴取のポイント等について説明した。

また、全国町村会災害共済部自動車事業課の筒井副参事が「自動車事故による三つの責任について」と題し、車を所有、管理、運転するときに必ず発生する責任や相手のある事故の際の相互に発生する責任、過失相殺などについて説明した。

次に、本共済の示談代行制度に基づき事故処理にあたり、ている自動車共済サービス事務所の鈴木東北ブロック長が「緊急自動車へ患者搬送中の緊急車事故」と題し、救急車など緊急自動車の定義や要件、通行区分等の特徴や優先特例事項等について、事故の実例紹介を交えながら説明した。

最後に、本会顧問弁護士である竹田法律事務所の伊藤弁護士から「交通事故の解決手続きについて」と題し講演し、出席者は今後の事故処理事務の対応について理解を深めた。

最後に、本会顧問弁護士である竹田法律事務所の伊藤弁護士から「交通事故の解決手続きについて」と題し講演し、出席者は今後の事故処理事務の対応について理解を深めた。

青森県町村長等名簿

平成25年10月1日現在
町村数30町村(22町8村)

町村		区分	町 村 長	生年月日	当選回数	任期満了年月日	副町村長
東郡	平内町		船橋茂久	S24.7.17	1	27.11.14	山田光昭
	今別町		小鹿正義	S6.2.18	3	25.10.12	
	外ヶ浜町		森内勇	S13.3.2	3	29.4.23	
	蓬田村		古川正隆	S22.6.2	4	25.11.8	
西郡	鯉ヶ沢町		東條昭彦	S16.4.15	1	25.12.26	長内仁
	深浦町		吉田満	S28.9.9	2	28.12.20	菊池雄司
中郡	西目屋村		関和典	S42.2.24	2	26.2.25	
南郡	藤崎町		平田博幸	S32.6.2	1	27.11.19	
	大鰐町		山田年伸	S27.3.11	1	26.7.21	
	田舎館村		鈴木孝雄	S12.2.10	3	28.11.17	
北郡	板柳町		舘岡一郎	S18.3.4	4	27.4.29	成田誠一
	鶴田町		中野撃司	S4.11.7	10	26.8.20	山本一郎
	中泊町		小野俊逸	S17.7.29	5	29.4.23	秋元良一
上北郡	野辺地町		中谷純逸	S24.8.16	1	27.10.26	杉田三生
	七戸町		小又勉	S24.1.2	3	29.4.23	似鳥和彦
	六戸町		吉田豊	S25.3.28	6	28.1.27	保土澤正教
	横浜町		野坂充	S26.1.31	3	28.12.11	新渡喜広
	東北町		斗賀壽一	S19.7.2	2	29.4.23	蛭名鉦治
	おいらせ町		成田隆	S26.2.4	1	26.3.25	西館芳信
	六ヶ所村		古川健治	S9.5.28	3	26.7.6	戸田衛
下北郡	大間町		金澤満春	S25.3.9	3	29.1.18	菊池武利
	東通村		越善靖夫	S17.1.7	5	29.4.12	林春美
	風間浦村		飯田浩一	S35.5.5	1	27.4.23	
	佐井村		太田健一	S26.11.25	4	29.4.21	
三戸郡	三戸町		竹原義人	S25.11.28	2	28.12.15	藤村正彦
	五戸町		三浦正名	S29.1.1	4	27.6.26	鳥谷部禮三郎
	田子町		山本晴美	S39.4.10	1	28.1.14	原昌徳
	南部町		工藤祐直	S30.5.22	4	26.2.11	坂本勝二
	階上町		浜谷豊美	S31.8.23	2	25.12.23	久保和子
	新郷村		須藤良美	S15.3.29	3	29.5.28	横田孝夫

平成25年度全国町村長大会前後の関係団体大会・会議等予定一覧表

月日	時間	大会・会議等	会場	電話	主催者	電話
11月13日(水)	12:00	第57回町村議会議長全国大会	NHKホール	03-3465-1751	全国町村議会議長会	03-3264-8182
11月15日(金)	13:00	全国過疎地域自立促進連盟第44回定期総会	メルパルク東京	03-3459-5501	全国過疎地域自立促進連盟	03-3580-3070
11月18日(月)	14:00	ダム・発電関係市町村全国協議会理事会	全国町村会館	03-3581-0471	ダム・発電関係市町村全国協議会	03-3581-0485
11月18日(月)	15:00	離島振興60周年記念式典	グラントアーク半蔵門	03-3288-0111	全国離島振興協議会	03-3591-1151
11月19日(火)	11:00	全国治水砂防促進大会	砂防会館別館	03-3261-8386	全国治水砂防協会	03-3261-8386
11月19日(火)	17:00	県選出国会議員との懇談会	ホテルニューオータニ	03-3265-1111	青森県町村会	017-723-1331
	12:00	全国町村長大会	NHKホール	03-3465-1751	全国町村会(行政部)	03-3581-0483
	15:30	北東北三県町村長中央研修会	ホテルニューオータニ	03-3265-1111	青森・岩手・秋田県町村会	017-723-1331
	17:15	北東北三県町村長中央交流会	ホテルニューオータニ	03-3265-1111	青森・岩手・秋田県町村会	017-723-1331
11月21日(木)	10:00	水産業振興・漁村活性化推進大会、定期総会	全国町村会館	03-3581-0471	全国市町村水産業振興対策協議会	03-3581-0485
11月21日(木)	10:00	第58回簡易水道整備促進全国大会	砂防会館別館	03-3261-8386	全国簡易水道協議会	03-3581-3751
11月21日(木)	10:30	全国山村振興連盟通常総会	グラントアーク半蔵門	03-3288-0111	全国山村振興連盟	03-3581-7527
11月21日(木)	13:00	全国浄化槽推進市町村協議会通常総会	グラントヒル市ヶ谷	03-3268-0111	全国浄化槽推進市町村協議会	03-3635-4888
11月21日(木)	13:30	国保制度改善強化全国大会	日比谷公会堂	03-3591-6388	国民健康保険中央会	03-3581-6821
11月21日(木)	14:00	全国観光地所在町村協議会総会	全国町村会館	03-3581-0471	全国観光地所在町村協議会	03-3581-0484
11月22日(金)	10:30	半島振興対策促進大会	全国町村会館	03-3581-0471	全国半島振興市町村協議会 他	03-3581-0484
11月28日(木)	13:30	安全・安心の道づくりを求める全国大会	日比谷公会堂	03-3591-6388	全国道路利用者会議	03-3501-5611
					道路整備促進期成同盟会全国協議会	03-3234-1707
					全国高速道路建設協議会	03-5212-9147
		全国街路事業促進協議会	03-5320-5247			
11月29日(金)	14:00	治水事業促進全国大会	砂防会館別館	03-3261-8386	全国治水期成同盟会連合会	03-3222-6663

秋の頂上へどうぞ。

サンキューオータム!!

9/20
金
発売!

オータムジャンボ宝くじ

1等・前後賞合わせて

3億9千万円

売り切れしだい発売終了!

2013年 新市町村振興宝くじ ●1等:3億3,000万円/前後賞各3,000万円

●発売期間 9月20日(金)~10月11日(金) ●抽せん日 10月18日(金)

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

1枚300円



財団法人全国市町村振興協会



子どもを産み育てやすい環境づくり

総合的な子育て支援対策を実施

地域見守りネットワーク事業もスタート



西目屋村は、過疎化・少子高齢化が進展する中、安心して子どもを産み育てることができるよう、子育てに優しい環境を整えることに重点を置き、子どもの健やかな成長を支援することはもちろん、育児支援者も心身ともに健康で子育てができるよう、積極的な取り組みを進めています。

子育て支援の経過

西目屋村では、安心して子どもを産み育てやすい環境づくりを実現するため、平成二十年四月に「西目屋村少子化対策推進本部」を設置し、また平成二十二年十一月には、名称を「西目屋村子育て支援対策本部」に変更し、複雑化する社会の中で村民の多様な子育て支援ニーズに対応するため、様々な子育て支援政策を展開してきました。

その中で、出生数は平成二十年度の五名を最低値として、平成二十一年度より八名と増加し、その後、二十四年度まで七〜八名で推移しています。

具体的な支援策について

具体的な事業の詳細は、次頁のとおりです。
仮に、夫婦二人で西目屋村に移住し、三人の子供に恵まれ、三人目が高校卒業するまでに、村の支援策（児童福祉

施設使用料全額助成は除く）を活用した場合の支援金額をシミュレーションすると、総額約四百八十万円となり、子育ての経済的負担が大きく軽減されることとなります。

平成25年4月より新たな支援策を実施

村では子育て支援対策のさらなる拡充と拡大を検討するため、平成二十四年十二月に子育て支援対策本部を開き、全国の先進的の事業として、本年四月から、「二歳児以上の保育料無料化」、「四種類（おたふく・水ぼうそう・ロタウイルス・B型肝炎）の任意予防接種費用の無料化」の二つの支援政策を実施しています。

西目屋村の総合的な子育て支援対策

●負担ゼロ（完全無料化）事業【9件】

支援策	先駆的施行・開始年度・備考
①こども医療費助成 ※高校3年生に相当する年齢まで ※所得制限なし、入院費・食事代も含む	東北初・H20.4月～（中学校3年生まで）／ H23.4月～（高校3年生に相当する年齢まで）
②2歳児以上の保育料助成	3歳児以上 県内初・H21.4月～／ 2歳児以上へ 県内初・H25.4月～
③妊婦健康診査（国の指定検査）に付随する妊婦検査費用助成 ※助成項目（検査）・金額・回数ともに無制限	全国初・H21.4月～
④産婦健康診査費用助成 ※助成項目（検査）・金額ともに無制限	全国初・H21.4月～
⑤児童福祉施設利用料全額助成 ※食事代も含む	H23.4月～
⑥妊婦歯科健康診査費用助成	H23.7月～
⑦任意予防接種費用助成 ※B型肝炎・ロタウイルス・水ぼうそう・おたふく・季節性インフルエンザ	H25.4月より全ての任意予防接種が無料となった。 季節性インフルエンザ（新型含）はH21～無料
⑧チャイルドシート無料貸し出し	H12～／H18～無料化
⑨たしろ保育園無料送迎	

●支援・補助事業（3件）

支援策	先駆的施行・開始年度・備考
①高校生奨学補助金 1人付 年額10万円／年	S57～、H21増額
②大学生・高校生奨学育英資金 高校18万円／年 大学等36万円／年	H12～
③子宝育英奨励金 第2子 出産祝金15万円 小学校入学10万円 第3子 出産祝金20万円 小学校入学15万円 第4子 出産祝金20万円 小学校入学17万円 第5子 出産祝金30万円 小学校入学20万円	H12～、第2子に関してはH23～

●先進的事業の例（2件）

支援策	先駆的施行・開始年度・備考
①子宮頸がんワクチン接種事業完全無料	県内初（個別）・東北初（集団）H22.6月～ H23年2月より国で接種費用助成開始
②ヒブワクチン予防接種補助金支援事業	県内初・H22.6月～ H23年2月より国で接種費用助成開始

●定住促進住宅

整備：平成17年 6戸、平成19年 8戸、平成21年 8戸
子ども数の推移：

	こどもの数（人）	世帯数（世帯）
H19.4月	15	14
H21.4月	30	22
H22.4月	32	22
H23.4月	31	22
H24.4月	36	22
H25.8月1日現在	32	21



地域見守りネットワーク事業の協定締結式

地域見守りネットワーク事業がスタート

さらに、村民が住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるよう地域見守りネットワーク事業がスタート。このネット

トワークは、「地域見守り隊」と「あんしん見守りお届け便」で構成され、本年六月には事業に協力の三十七事業者（組織含）と協定を締結。子どもたちの安全を守り、また、一人暮らし高齢者等の孤立死を未然に防ぐことを目的としています。

今後の取り組み

現在、生活習慣病予防対策の一環として、ヘリコバクター・ピロリ菌撲滅事業（二十～四十九歳に対してのピロリ菌感染検査及び除菌治療に係る費用の全額助成）の本年十月以降からの実施に向け、準備中です。

村では、子育て支援対策を重点政策として、また、「子どもとお年寄りにやさしいむらづくり」を基本に、こうした取り組みを今後も継続的に実施していくこととしています。

※西目屋村の子育て支援対策に関するお問い合わせは、西目屋村役場住民課までお願いいたします。【0172（85）2111】



問い合わせ先 平内町水産商工観光課商工観光係 佐々木 聡
TEL 017-755-2118

2010年に生誕100年を迎えた平内町の名誉町民、「初代高橋竹山」の流れをくむ、高橋竹童氏を招いての津軽三味線演奏と津軽民謡並びに三線奏者に沖縄民謡を織り交ぜた、二部構成のライブとなっています。平内竹伸会のご指導の下、今年で設立2年目を迎える、小湊小学校の三味線クラブの発表会的な要素も組み込んで開催されます！

日時 平成25年11月9日(土)
場所 勤労青少年ホーム「体育室」

撥魂 2013
ぼらたま

いまが旬!
平内町
ひらないまち

東津軽郡



問い合わせ先 深浦町観光協会
TEL 0173-74-3320

新鮮な鮭と野菜を特製の味噌ダレで絡めて豪快な鉄板焼きで味わうグルメ祭、津軽深浦チャンチャンまつりが10月19日(土)・20日(日)、夕陽公園で開催されます。

みなさんも旬の秋鮭の味を堪能してみませんか？

◆前売券 1,300円

◆当日券 1,600円

※前売り券の発売所などについては、左記までお問合せください。

「津軽深浦チャンチャンまつり」
豪快な鮭と野菜の鉄板焼き

いまが旬!
深浦町
ふかうらまち

西津軽郡



問い合わせ先 ブナの里白神館
TEL 0172-85-3011

世界自然遺産「白神山地」の山里、西目屋村には温泉自慢の宿泊施設「ブナの里白神館」があります。

白神の大自然を体験した後は、源泉かけ流しの温泉と和室のお部屋、和洋折衷のお食事でおもてなし。十月は「白神の紅葉」が美しく、十一月からは「忘新年会プラン」をご用意。是非ブナの里白神館へお越し下さいませ。日帰り入浴も可能です。

源泉かけ流しの温泉宿
「ブナの里白神館」

いまが旬!
西目屋村
にしめやむら

中津軽郡



問い合わせ先 鶴田町観光協会
TEL 0173-22-3414

鶴田町内の観光ぶどう園では、スチューベンのもぎ取り体験が可能。ぶどうの中でも群を抜く甘さのスチューベン。もぎたての味はまた格別です！
開催時期(予定)：平成25年10月1日(火)～20日(日) 9:00～16:00
所在地：鶴田町 道の駅「あるじゃ」周辺の国道339号バイパス沿い
料金：大人(中学生以上)500円、小人(小学生以下)300円

(持ち帰り料金) 1kg当たり 500円

申込方法：園地で直接申し込み、または電話で申し込んでください。

スチューベンの観光農園

いまが旬!
鶴田町
つるたまち

北津軽郡

いま旬!

東北町

とほくまち

上北郡

秋の収穫と芸術が集う
生き生き産業文化まつり

東北町生き生き産業文化まつりが11月2日、3日の両日、東北会場（北総合運動公園）と上北会場（町民体育館周辺）の2会場で開催されます。東北会場の農業まつりでは共進会や野菜即売会が、上北会場ではオープニングセレモニーや健康まつりが行なわれるほか、文化まつりや展示即売コーナーがずらりと軒を並べ、秋の味覚と芸術を楽しむことができます。

皆様のご来場をお待ちしております。



問い合わせ先 東北町役場 農林水産課
TEL 0175-63-3111

いま旬!

佐井村

さいむら

下北郡

おさかな祭り
イルミネーション点灯式

佐井村でここ数年、毎年行われている秋の収穫祭「おさかな祭り」が、今年は12月15日（日）に行われます。当日は、鮮魚をはじめ、漁協加工品や村の特産物が販売されます。また、同時開催で「アルサス、イルミネーション点灯式」が行われます。

○おさかな祭り

12月15日（日）午前10時～午後2時

○イルミネーション点灯式

午後 4時～

皆様のご来場をお待ちしています。



問い合わせ先 アルサス活性化協議会
TEL 0175-38-4513

いま旬!

三戸町

さんのへまち

三戸郡

秋の味覚を召し上げられ!
SAN・SUN産直ひろば

町の新鮮な旬の野菜や果物を販売している「SAN・SUN産直ひろば」。秋にはおいしい三戸リンゴが並びます。

三戸町は昼夜の寒暖の差が大きいため、蜜がたっぷりつまった甘くてジューシーなリンゴが収穫されます。おいしくて健康にもよい三戸リンゴをぜひご賞味ください。贈り物としても喜ばれますよ。



問い合わせ先 SAN・SUN産直ひろば
TEL 0179-22-3266

いま旬!

新郷村

しんきょうむら

三戸郡

しんごうホワイト
イルミネーション点灯

毎年11月下旬から、役場前の金ヶ沢農村公園は、きらびやかなイルミネーションで彩られます。

昨年は一人の若者が、イルミネーションの前で交際中の彼女にプロポーズをしたところ、見事に成功し、今秋結婚式を挙げます。

愛をさけぶなら、この時季、この場所がおすすめですよ!



問い合わせ先 新郷村総務課企画グループ
TEL 0178-78-2111

あなたと、あなたが愛する家族のために 「任意共済保険」へのご加入をおすすめします。



平成26年1月1日から医療保障保険が新しい制度になります！
必ず制度の内容をご確認ください。

制度内容・申込手続きに関するお問合せ先
青森県町村会 総務課〔共済事業〕 電話：017-723-1331

入院（1泊2日以上）・手術等を、現職中から退職後まで幅広く保障する制度です。

3 掛金は、任意共済保険の規模による割引を適用しております。

4 1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は、配当金をお受け取りになれます。
(ただし、脱退され保険期間の途中で保障終了となられた方、退職後継続加入の方は、配当金をお受け取りになれません。)

昨年度の年間
払込掛金に対
する配当実績

任意共済保険
【団体定期保険】

38.2%

※これは平成24年度（*）の配当実績に基づくものであり、将来のお受け取りをお約束するものではありません。
（*）保険期間：平成24年1月1日～平成24年12月31日

退職後のお取扱いについて

退職後継続加入制度

職員とその配偶者の方は、退職後も、現職中と同様の保障が得られます！

任意共済保険（最長年齢70歳6カ月まで更新できます）

死亡・所定の高度障がい状態を保障します



医療保障保険（最長69歳6カ月まで更新できます）

1泊2日以上入院・手術等を保障します

（医療保障保険を継続加入いただくには、任意共済保険を継続加入いただく必要があります。）

1 退職後も退職時に加入していた保障額を限度に共済契約を継続（退職者加入への移行）できます。

（退職時に本共済をご利用されていた方です。）

2 移行後は、退職者と青森県町村会との間で直接、継続等の事務手続きを行います。

（退職後の翌1月からの継続書類はご自宅に郵送されます。）

3 退職者加入への移行を希望される方は事前に団体担当者にご相談願います。

（「退職者継続加入申込書」のご記入をお願いします。）

4 加入できるのは職員とその配偶者となります。子どもは退職後継続加入制度の対象とはなりません。

5 掛金のお払込みは年払いのみとなります。

このほか、退職後の加入制度には「退職者終身保障保険」がありますが、この「退職者継続加入」と重複することはできません。退職時にどちらかを選択いただくこととなります。

退職後継続加入制度のご加入者は、配当金をお受け取りになれません。

任意共済保険

団体定期保険

NEW!

- 保険金額が追加されます！
- 所定の高度障がい状態の保障！
- 死亡時の保障

医療保障保険

総合医療保険（団体型）

NEW!

- 手術のときにも給付金が支払われます！
- お支払対象となる手術の範囲が広がります！

制度の

しくみ

特徴

任意共済保険は、みなさまの死亡・所定の高度障がい状態・

1 ライフステージの変化に合わせて、毎年保障額の見直しができます。
(健康状態によっては保障額を増額できない場合があります。)

2 お申込み手続きは健康状態等の告知による方法です。
(医師の診査はありません。)

現 職 中

任意共済保険

死亡・所定の高度障がい状態を保障します。

● 職員とその配偶者様・お子様まで、万ーの場合の安心をサポートいたします。

● 保険金額 職員（400万円）、配偶者（400万円、1,000万円）が追加されます！（*）

▼ご加入 ～保険期間1年～

	申込保険金額	新規加入・増額
職員	3,000万円～600万円、400万円（*）	年齢60歳6カ月まで
配偶者	1,000万円～400万円（*）	年齢60歳6カ月まで
子ども	400万円	年齢22歳6カ月まで

更新 更新 更新

原則として、加入資格を満たすかぎり、更新により継続してご加入いただくことができます。
更新日付にて、加入保険金額を増額（または減額）することができます。

※新規加入・増額をされる場合には、「申込書兼告知書」裏面に記載の質問事項に対する答えが全て「いいえ」となる必要があります。
（*）保険金額 職員（400万円）、配偶者（400万円）は新規に加入される方のみとなります。すでに加入されている方は、選択できません。

● このようなときに、保険金をお支払いします。

- 保険期間中に死亡された場合
- 保険期間中に、加入日（*）以後の病気やケガによって、所定の高度障がい状態になられた場合
（*）保障額を増額する場合、増額部分については、加入日を増額日と読替えます。

NEW!

医療保障保険

1泊2日以上入院・手術等を保障します。

● 任意共済保険に加入された、職員とその配偶者様・お子様にご加入いただくことができます。

（医療保障保険にご加入いただくには、任意共済保険にご加入いただく必要があります。）

▼ご加入 ～保険期間1年～

	申込入院給付金日額	新規加入・増額
職員	入院給付金：12,000円～5,000円 入院療養給付金：入院給付金日額×5 手術給付金： ・1泊2日以上継続した入院中に受けられた対象手術につき 入院給付金日額×20 ・放射線治療は、入院給付金日額×10 ・外来・日帰り手術は、入院給付金日額×5	年齢60歳6カ月まで
配偶者	入院給付金：10,000円～3,000円	年齢60歳6カ月まで
子ども	入院給付金：5,000円あるいは3,000円	年齢22歳6カ月まで

更新 更新 更新

原則として、加入資格を満たすかぎり、更新により継続してご加入いただくことができます。
更新日付にて、入院給付金日額を増額（または減額）することができます。

※新規加入・増額をされる場合には、告知事項を満たしている必要があります。

● 保険期間中の病気やケガによる「入院」「手術」等に対する保障を確保できます。

留意点

- 医療保障保険にご加入いただくには、任意共済保険にご加入いただく必要があります。
- 配偶者・子どものみでのお申込みはできません。また、配偶者は、任意共済保険・医療保障保険ともに職員と同額もしくはそれ以下の保障額でお申込みください。子どもは、医療保障保険については配偶者と同額もしくはそれ以下の保障額でお申込みください。

なかの
中野

けんじ
撃司

鶴田町長



随想

第19話

プロフィール

町議会議員。

現在10期目、83歳。

更なる観光振興を 目指して

鶴田町には、東北一を誇る人造湖「廻堰大溜池」、通称「津軽富士見湖」があります。

この大溜池は、今から約三百六十年前の万治三（二六六〇）年に津軽四代藩主信政公が津軽の新田開発のために藩の直営事業として堤防を築き用水池にしたものがあります。

その後、国営農業水利事業によって現在の堤防が完成されましたが、堤長は四千七百七十八メートルと、その長さは日本一を誇ります。津軽西北一円の水田を潤し、動植物を育む命の水がめであり、先人の知恵と努力が結晶した津軽の農業土木遺産であります。

この大溜池が有する豊かな生態系と風光明媚な水辺の環境を観光資源として何とか活かしたいと手掛けたのが三連太鼓橋では日本一長い木橋

「鶴の舞橋」の整備計画であります。

全長三〇〇メートル、幅三メートルの三連太鼓橋は、県の木でもあるヒバ材を全面に使用し、平成六年七月八日に完成しました。



「鶴の舞橋」

水利施設を多面的に活かした「鶴の舞橋」が完成した途端に三十万人を超える観光客が押し寄せるようになりました。

また、鶴の舞橋を中核とする富士見湖パークには、平成十一年から町民の手により植樹された二千本の桜と、町内ごとに植栽された紫陽花が咲き誇り、丹頂鶴自然公園の鶴の鳴き声が響きわたる素晴らしい公園へと様変わりし、春には桜まつりを開催するに至っております。

年々観光客も増加しておりますが、将来的には百万人の観光客を目標にしながら環境整備に取り組んでいます。

その一環として昨年度は、更なる観光振興を推進するための鶴田町観光振興プランを策定いたしました。

このプランは、新たな視点から観光振興を推進していくこととするもので、弘前大学のご協力のもと策定したものです。

これまで気づかなかった新たな観光資源を掘り起こすことにより、潜在していた鶴田町の魅力を町内外に発信し、更なる誘客を目指していくのです。

今、観光客の観光スタイルは「団体」から「個人・グループ」へと変化しています。

また、従来の景勝地や名所旧跡を訪ね見聞きする「見る観光」、自然や地域文化を体験する「参加体験型の観光」に加え、農山漁村地域を中心に自然・文化・人々との交流等を目的としたグリーンツーリズムなど、旅行ニーズが多様化しています。

これらの多様なニーズを的確に捉え、町の特産であるスチューベンを活用した観光農園の開設や、ぶどう酢飲料の商品化など6次産業化を推進し、これまで取り組んできた朝ごはん運動を基本とした「食育ツーリズム」の確立しながら、新たな観光の創造に積極的に取り組んで参ります。



ぶどう酢飲料を商品化